

自治基本条例の前文に規定すべき内容

私たちのまちの自治は、主権者である市民が自らの責任に基づいて決定し、主体的に行動することで進めなければなりません。

自治体としての名張市には、市民の信託に応え、市民が生涯にわたり安心して暮らし続けることのできる、豊かで持続可能な地域社会を市民との協働により実現する責務があります。

このためには、自治の主体である市民、市議会及び市長等の果たすべき役割や責務、市政運営の原則など、自治体としての名張市の基本的な枠組みを明らかにするとともに、市政への市民参画や協働の仕組みを定めておくことが必要です。

名張市は、万葉ゆかりの歴史や文化、赤目四十八滝に代表される水と緑の自然環境に恵まれたまちであり、また、古いまち並みや農村集落、新しい市街地などが市内に分散するなど、それぞれ特徴ある地域で構成されたまちです。これらの財産を守り育て、次代に引き継ぐとともに、名張らしさを最大限生かした個性豊かな自立都市を目指す取り組みを進めていかなければなりません。また、市内各地域の特性を生かした個性あふれる地域づくりを市民が主役となって行っていくことも大切です。

私たちは、自己決定・自己責任のもと参画し、協働することを基本に、私たちの英知と力を結集することで、魅力的で誇りの持てる「自治のまち」を創造していくことを目指し、ここに名張市自治基本条例を制定します。